

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0191000413), 法人名 (クリーンハウス株式会社), 事業所名 (グループホーム たんぽぽ江別東光館), 所在地 (北海道江別市東光町33番地6), 自己評価作成日 (令和元年9月25日), 評価結果市町村受理日 (令和1年11月15日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyoVoCd=0191000413-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(記)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (株式会社ソーシャルリサーチ), 所在地 (北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2), 訪問調査日 (令和1年10月17日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・施設内にひきこもらないように、季節を感じられるよう外出を多く取り入れています。
・出来る事は利用者と一緒にいき、食事の後片付けや毎朝の掃除は利用者中心に一緒に行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームたんぽぽ江別東光館は、開設から2年目となる事業所です。2ユニット構成の建物は、一部2階の平屋づくりとなっており、入居者と職員がユニット間を自由に行き来して交流することで、事業所内に活気があふれています。火災などの非常時には利用者が迅速に建物の外へ避難ができるよう、安全に配慮されています。
住宅街の中にあり、近隣には散歩にちょうどよい大きな公園や、よく出掛けるコンビニがあり、のんびりと日常の外出を楽しめる環境です。
外出レクリエーションが多く、春にはバラ園、夏には千歳サーモンパーク、秋には紅葉狩りに行くなど、いろいろな場所に気軽に外出しています。さらに、天候や体調が良ければ利用者に声掛けし、散歩やちょよとしたドライブ、アイスを食べに行くなど、その日の気分外出できるように支援しています。誕生日には、利用者の希望する外食に出かけることも多く、また、同じ法人の経営するラーメン店が事業所へ出張し、本場の出来立てラーメンを提供するなど、毎日の食事に変化をつける工夫があります。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Main evaluation table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (1-4), 項目, 取組の成果 (1-4). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding users, outdoor activities, and health support.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビング等に掲示しそれを踏まえたケアを行っている。	設立時に、法人共通の理念の骨子を再確認し、同じ理念を事業所理念として掲げています。会議の場で、理念設立の経緯や趣旨を職員と共有し、日々の支援に反映しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的ではありませんが、公園等に散歩に行った際には挨拶を心掛けています。自治会の行事の参加や施設の行事に地域の方々が来て下さる等交流する機会が増えてきている。	町内会に参加し、回覧板などで地域の行事を把握し、町内会の演芸大会などに参加しています。公園への散歩やコンビニへの買い物の際に、住民とあいさつを交わすなど、地域住民と触れ合う場を作っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やオレンジRUNに参加し認知症の事を知ってもらえるようにしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会の方、ご家族、行政の方に参加していただき意見交換、ご指導を頂きサービスの向上に活かしたいと思います。	地域包括支援センターや町内会長などの地域の代表も参加し、定期的に運営推進会議を開催しています。議事録は事業所玄関で閲覧できます。事業所からの報告だけではなく、地域包括から認知症サポーター研修への参加依頼などもあります。	会議への家族の出席が少ないため、家族に運営推進会議の議事録を送付し、事業所の現状と問題点を共有することで、家族の当事者意識を醸成し、会議への出席を促すことが望まれます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは日頃らご指導頂いています。研修や災害時の事など随時連絡をもらっています。	市の介護保険課や地域包括支援センターへ事業所の現状や利用者の状態を報告し、また共有する事で良好な関係を維持しています。災害対策についても市の危機管理室と情報交換を行い、事業所の災害対策に活かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設け年2回の研修、外部の研修へ参加し理解し防止に努めています。	身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束に当たる具体的な例を挙げながら、職員間の意識の統一を図っています。職員が外部研修に参加し、情報共有のために内部研修を行い、日々の支援に反映しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自施設の研修、外部の研修への参加等学ぶ機会を持ち防止に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自施設の研修では取り上げられる事が少なく、理解できていない事が多くあります。研修等で学んでいかなければならないと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の申し込みや契約時に家族へ意見・要望等を聞き説明、納得していただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時に利用者さんの状態を話し、月1回生活報告書にて状況報告しています。	毎月、事業所通信を家族に郵送し、利用者の状況を伝えています。積極的に情報を発信する事で、家族との関係を良好に保ち、意見や要望を表明しやすいように努めています。得られた情報は連絡ノートで共有し運営に反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	通常時、会議中に話しをする機会を設けています。	年に一度、個人面談を行うだけではなく、会議の度に意見を聞く機会を設けています。会議で意見を表明するのが苦手な職員には、管理者が個別に意見を聞く時間を取るなどし、多くの職員の意見が運営に反映するように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいや向上心を持って働けるよう整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修や外部研修に参加出来る機会をを設け、又資格助成制度の活用し職員のスキルアップに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	北海道GH協会や江別GHあおいの会の研修会の参加や、交流会等に参加し職員同士の交流があると思います。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者との面談を行い、本人の状態や話を聞いています。また入居時に不安のないように、職員は本人の過ごし方を観察し何に戸惑っているのかを見極め話しやすい環境を作れるように関わりを持っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者、職員が家族がどのような生活を希望しているのか、安心してサービスを利用出来るよう関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時本人と家族の要望や困っている事を聞き、暫定プランに反映させています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として教えていただく事もあり、一方的な介護にならないよう関係を築いていきます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者を中心に職員、家族が協力し本人を支えていける関係作りに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が通っていた場所、馴染みの人々の来訪時の時間を大切にしています。	馴染みの理美容室を利用できるように家族と共に支援しています。知人の来訪時にはゆっくりと過ごせるように配慮し、馴染みの関係の維持に努めています。入居後に家族の関係が希薄にならないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合った人同士が同じテーブルで食事をしたり、体操やレクリエーション等で利用者様同士が関わりを持てるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様ご家族と会う機会がないです。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを大切にし、その人らしさやこだわりを尊重しています。	日々の関わりの中で意向を把握するように努めています。入居時に利用者の権利について伝え、主体的な決定が尊重されるよう職員と取り組んでいます。会話などから意向を把握することが難しい利用者は、表情や仕草、生活歴なども検討し、職員が利用者本位になるように家族とも相談し対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から生活歴や習慣等を聞き、出来る限り維持した生活が送れるよう、ケアプランに活かし支援していきます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活状態は介護支援記録に記録し毎日の引継ぎや職員会議、ケア会議などで利用者の生活状況を話し合い、ケアプランに反映させています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月各担当者がモニタリングをして、計画作成担当者、管理者がチェックし3ヶ月に1度見直し、ご家族・職員から意見を聞きケアプランを作成しています。	利用者の状態を日々観察し、状況に変化があった場合には随時計画を変更しています。3ヶ月ごとに、担当職員がモニタリングした結果と家族からの要望を踏まえ、計画作成者が計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の支援記録やアセスメントシート等を利用し、共有しながら見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りニーズに対応できるよう努力したいと思います。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのお店や地元のスーパーを利用しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの主治医に継続してかかっています。利用者の状況や家族の希望などで、往診医に変更もあります。	利用者や家族の意向を反映し、入居前からのかかりつけ医を受診しています。受診には職員が同行し、利用者の日々の暮らしや体調を説明しています。週2回の訪問看護師による健康チェックなど、日々の健康管理に注意を払っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員間での情報共有を看護師へ申し送り、利用者が適切な看護を受けられるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には生活状況の情報を病院に提供しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご家族の希望と本人の意思を確認し、事業所で出来る事を行っていきたく思います。	重度化や看取りに関する指針を作成し、入居時に本人、家族に説明し同意を得ています。本人の状況に合わせ、家族、医師、職員で方針を共有し、支援に取り組んでいます。看取りに関する法人内研修に参加し、職員の理解と情報共有に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員は参加できていませんが、市消防所の普通救命講習会に参加します。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災時避難訓練を予定しています。	夜間想定で年2回の火災時避難訓練を行なっています。しかし、地域からの参加は得られていません。火災だけではなく、地域の特性に合わせて水害の訓練を行うことを計画しています。介護保険事業所を多く運営する法人の経験から、停電対策として、自家発電機を導入しています。	水害時の避難場所が徒歩圏にはなく、自動車での避難が必須となっています。避難情報などをもとに早期避難を行うことはもちろんですが、緊急時災害種別ごとの近隣への避難や協力体制の構築、2階の職員の休憩スペースへの垂直避難についても検討することが望まれます。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として接し、言葉使いに配慮している。その場の雰囲気に合わせて対応をしています。	優しさや思いやりをこめた対応を行っていますが、日々の声掛けが過度に馴れ馴れしくならないように気を付けています。職員の言葉遣いや対応などで、利用者の尊厳を傷つけることのないよう気を付けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、思いや希望を聞けるよう関わっています。簡単な自己決定が出来る様日々働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	おおよその日程は決まっているが、その人らしい時間を過ごせるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の日課として毎朝身だしなみを整えて頂いています。外出時にはおしゃれをして頂けるように声掛けしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日は難しいですが、調理や下ごしらえ等出来る範囲で一緒に準備や食事、片付けを行っています。	利用者は日々の生活の一部として、食事の準備や片付けに参加しています。利用者の要望を反映したメニューにするなど、日々の食事が楽しくなるようにしています。また、誕生日などに外食するなど、変化をつけています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食べる量、食べられる量を把握しバランス良く提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛けをしています。手伝いが必要な方にはスタッフが介助しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄を心掛け、排泄パターンや習慣を大事にした支援を心掛けています。	利用者ごとに排泄の時間や状態をチェック表に記録しています。個別のリズムを把握し、さりげない誘導や声掛けに利用し、トイレでの自立排泄を支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分、食事、緩下剤の調整、適度な運動を行い個々に応じた予防対策を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	出来る限り希望に添い、個々のタイミングで入浴が行えるように支援しています。	週に2~3回利用者の意向に合わせて入浴しています。湯の温度や入浴の順番など、利用者の希望を反映し、気持ちよく入浴できる工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に自室で休んで頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を職員はいつでも観覧する事が出来ます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の希望を出来る限り行えるよう、日々支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	いつでも出かけられるようにし、見守りをしています。またドライブや外食をしたりと積極的に出かけたと思います。	日々の外出は特に予定を組むことなく、天候や利用者の状態に配慮し、利用者に声掛けし、外に出る機会を持つように努めています。車でちょっとした外出が多く、日々の外出を楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフと一緒に買い物に行った際、希望に応じて使えるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	時間に配慮し使用して頂いています。先方からかかってくる方もあり、取り継ぎお話されています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて利用者様と一緒に作成した貼り絵や花を飾っています。	ソファやテーブルの配置は利用者の人間関係に配慮し、全員がくつろげる環境となる様に工夫をしています。大きな窓からの日差で、室温が上がるため、カーテンなどで日差しをコントロールしています。夏季など自然の風だけでは調整できない場合はクーラーを使い室温を調整し、熱中症対策をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで思い思いに過ごせるようにしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居時に家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを置くようお願いしています。	備え付けのクローゼットがあり、広めの居室となっています。使い慣れた馴染みの物を置き、居心地の良い居室づくりをしています。仏壇や趣味の物、写真などを飾り、ゆっくりすごせる部屋になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがついていて、安全に歩けるよう配慮しています。またトイレ、自室にネームプレートがかかっており、迷わないように配慮しています。		